

9月9日の本会議で付託された案件（条例1件、その他5件、予算4件、決算18件、請願1件）を常任委員会にて審査しました。委員会報告における主な質疑とその答弁等について、ご紹介いたします。

総務政策委員会

議第121号 本渡東小学校校舎の工事請負契約の締結について

議第122号 本渡東小学校屋内運動場の工事請負契約の締結について

問 公共工事における、天草産材等の使用の確認方法は。

答 特記仕様書に天草産材等の優先使用を明示したうえで、工事の段階で、材料承認願いを担当課に提出してもらい、天草産材等以外を使用する場合は、理由書の添付を義務づけており、竣工時においても、品質証明書等により確認している。

議第123号 有明小学校の工事請負契約の締結について

問 校舎、屋内運動場の建築工事を一括して発注した理由は。
答 本工事概要は、鉄筋コンクリート造一部3階建ての校舎及び鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建ての屋内運動場の建築工事となっており、建設敷地内の運搬作業道の幅員

及び工事施工箇所が狭いことなどが地形的制約となり、別契約とした場合、作業効率の低下、工程調整の煩雑化が予想されることから、円滑な施工を確保するため、一括発注・契約とした。

要望 建築工事の監理業務について、入札の結果、実施設計業者が監理業務も請け負っている状況にあることから、今後はメリット、デメリットを踏まえ、第三者への監理業務の委託も見据えた発注について検討してほしい。

※本渡東小学校

志柿小学校、本渡東小学校及び瀬戸小学校を統合して本渡東小学校を設置。

平成30年4月1日開校予定。

※有明小学校

大楠小学校、浦和小学校及び鳥子小学校を統合して新たに有明小学校を設置。

平成30年4月1日開校予定。



建設経済委員会

議第120号 天草市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

内容 市営一般住宅の譲渡及び解体による用途廃止に伴い、条例を改正する。

問 他の一般市営住宅についても、今後は用途廃止を行っていくのか。

答 平成24年に策定された住宅長寿命化計画の中で、個々の住宅について修繕、改築、建て替え、用途廃止など費用対効果を考慮したうえで検討がなされており、その中で用途廃止と位置づけられた住宅については、空き家になった場合には、解体していく。

問 用途廃止となり家屋を解体した後の土地の処分は。

答 競売等の形で処分していくこととなり、その場合にはホームページ等でもお知らせを行う。

教育厚生委員会

議第124号 財産の取得について

内容 本渡東小学校の校舎建設に伴い、その2階部分を「木造」とすることから、建築に必要な「天草産材の杉の構造材」を購入するにあたり

り、予定価格が2千万円以上の買入れとなるため、「天草市財産条例第2条」の規定により、市議会の議決を経る必要がある。

問 なぜ1階部分を鉄筋コンクリート造りとし、2階部分を木造建築としたのか。

答 1階は遮音性や剛性を高め歩行音や地震時の横揺れ等を低減するために鉄筋コンクリート造りとし、2階を木造としていることについては、平成25年3月に策定した、天草市木材利用促進基本方針により、「可能な限り地域材を使用するよう努める」とされていること、木材の温かみを感じながら授業を受けられること等から、木造としている。

問 随意契約とした理由。

答 平成30年4月の開校に合わせ、28年度、29年度に建築工事を行うため、それ以前に原木の伐採を行い、製材や乾燥を行う必要があったため、地域の木材の情報を持っている森林組合と覚書を締結し、用材を確保している。



※伐採後には植林も予定されています。

予算決算委員会

(補正予算)

地域情報化事業 (820万円)

補正理由 光ファイバーやケーブルインターネット等を利用した高速通信が行えない地域の医療機関に対して、市の光ファイバーケーブルを貸し出すことにより、通信環境を改善し、地域医療への支援を行うため。

要望 情報化の整備において地域格差が生じている現状を、どうにか改善してほしい。また、高速通信が行えない地域の医療機関に限らず、そのほかの民間企業に対する支援も同時に検討してほしい。

体育施設整備事業 (1億665万円)

補正理由 不足している本渡運動公園の駐車場として活用するために、公園の隣接地を購入する。



要望 スポーツ拠点施設の整備にあたっては、「土地ありきの整備」ではなく、拠点施設のあり方や必要性を十分に検討してほしい。また、市内には多くの運動施設が存在しているため、既存施設の活用も含めて、競技団体とも協議を行ってほしい。

省力・低コスト栽培事業 (1742万円)

補正理由 総務省地域経済循環創造事業において実施する、「有機ベビリーフ及び低カリウムベビリーフ」の施設栽培事業に対して補助を行う。

問 事業主体と販売高について。

答 事業主体は、株式会社光延農園で、年間販売高は、有機ベビリーフは一反あたり1,260万円、低カリウムベビリーフは一反あたり2,160万円である。

6次産業化推進事業 (500万円)

補正理由 農林水産物等の地域資源を活用して、6次産業化に取り組み、施設の整備や商品の販路拡大を推進することにより、産業の振興と所得の向上を図るために取り組んでいる事業であるが、当初の見込みを上回る補助申請希望があったため。

問 当事業の財源である産業振興チャレンジ基金の残高は。また、ハード事業とソフト事業の併用は可能か。

答 昨年度の基金活用事業決算額と今年度予算分を差し引いた残高は、約3億円。また、ハード事業とソフト事業の併用は可能である。

民間建築物耐震改修促進事業 (215万円)

補正理由 現在行っている戸建木造住宅の耐震診断に係る補助に加え、耐震改修設計及び耐震改修工事についても補助対象とすることで、地震による建築物の倒壊被害等を防ぐため。

問 対象となる家屋の建築年数について。

答 当事業は、昭和56年5月31日までに建築された家屋が対象である。

小学校施設大規模改造事業 (3,880万円)

補正理由 佐伊津小学校のトイレ改修工事及び亀川小学校駐車場の整備工事を行うため。

問 このような大規模な改修事業がなぜ補正で上がってくるのか。当初予算には計上できなかったのか。

答 どちらとも27年度に測量設計を行ったが、佐伊津小学校については、測量設計が3月末に完了したこと、亀川小学校については、進入路と国道との接続の調整に期間を要したため、当初予算には計上できなかった。



要望 子どもたちの教育環境を考慮するのであれば、6月に補正予算を上げるなどして、夏休み等の長期休暇時期に工事を行えるように配慮してほしい。

答 教育関連施設の工事期間等については、子どもたちの教育環境に極力影響を与えないように配慮をしてきたが、今回に限ってはこのような事態になり、結果的に配慮が足りなかったと反省している。佐伊津小学校のトイレの改修工事については、11月に着工予定であるが、休日や冬休み等を利用して工事を実施するなど、子どもたちの教育環境に配慮していきたい。